

動物の福祉・適正管理対策の推進について

近藤信雄[†]（日本獣医師会動物福祉・愛護担当理事、岐阜県獣医師会会長）



社団法人日本獣医師会は、長年の間動物愛護と福祉活動に輝かしい足跡を残した、社団法人日本動物保護管理協会を平成22年4月1日に吸収合併した。日本動物保護管理協会がこれまで28年間に及び活動してきた精神を更に発展させることを目標に日本獣医師会は

職域部会制のなかに、動物福祉・愛護部会を設置し、動物福祉・愛護事業を明確に位置付け、新しく担当理事を配置し、今後の動物福祉・愛護事業の発展に向け取り組んでいくこととした。一方これまで多くの地方獣医師会は日本獣医師会と日本動物保護管理協会の中で一体化となる動物愛護活動に取り組んできたが、今後は自らの獣医師会活動と意識して活動しなければならない。改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」では動物を命あるものと位置付けるとともに施策推進のため「基本方針」を定め、この基本方針に即した都道府県の「動物愛護管理推進計画」の策定義務を盛り込んだ法律が制定される一方で、国民の動物福祉と愛護に関する意識の向上は著しいものがあり、このような社会の変化を敏感に捉え、動物愛護思想の高揚活動に今後は何が必要であるか、今こそ原点に立つことが重要である。

現在、日本獣医師会をはじめ全国地方獣医師会は、この度の公益法人制度改革を受け、公益認定社団法人への移行に向けた対応が求められ、平成25年11月までに認定取得に取り組んでいる。移行に際して各地方獣医師会は公益事業の見直しを行っているのが現状であり、移行後は従来にも増して日本獣医師会が掲げる公益事業と並行して地方獣医師会も公益事業を見直し、地域の行政や関係団体等と連携を強化し、社会貢献活動を実践することが大切である。幸い獣医師会は多くの職能集団があり一つの公益事業にも多くの獣医師が参画することにより、一般市民へ多様な職域活動を通して公益活動を展開することが期待できる。このように獣医師会の職能組織活動を活用することは、獣医師会にとっても会員の意識の強化と組織としての強化に向け重要な活動であり獣医師会の組織の発展と強化のためにも重要である。

これまで、日本獣医師会は毎年、「動物感謝デー in Japan」を開催し、今年は「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」のテーマのもと企画されているが、これまで多大なる成果を上げてきた。全職域部会に関連する活動を展開し、更に行政をはじめ関連企業・団体・マスコミ等の協力のうえ、大勢の市民や学生の参加する一大イベントに成長し、獣医師会と社会が一体となった動物への感謝と共生の事業として評価されている。一方、地方獣医師会が毎年9月を中心に開催している動物愛護週間行事「動物愛護フェスティバル」等は、行政と一体となり青少年を対象として盛大に開催されている。この動物愛護フェスティバルは単に当日の事業だけでなく、小・中・高等学校生を対象に夏休み中の課外活動として動物愛護に関する作文・絵画の募集を実施しているが、この事業は計り知れない動物愛護の教育効果があり、この一つの事業でも大きな輪の動物福祉、愛護の社会貢献活動が実践できている。

これまで日本動物保護管理協会は数多くの動物愛護活動に取り組み社会貢献を果たし、将来に向けての指針を提示してきた。このことを踏まえ、日本獣医師会は動物福祉・愛護部会の中でこの精神を吸収し、公益事業として展開していくこととしている。現在では、動物の福祉や動物の愛護の向上なくしては獣医療の進展はなく、この活動を実践することに大きな意義があり、社会から支持される活動と信ずるのである。日本獣医師会が掲げる公益活動を発展・強化するには地方獣医師会が日常的に取り組んでいる動物福祉・愛護の公益活動の実践を強化していくことが大切である。具体的には、「動物の愛護及び管理に関する法律」で明示している福祉・愛護活動に積極的に取り組み、あわせて災害時の被災動物の救護活動、マイクロチップによる動物個体識別の普及活動、生きる仲間の発刊や「日本動物児童文学賞事業」等々事業の継承は日本獣医師会のみならず、全獣医師が受け継いでいかなければならない。ひいては「動物の愛護及び管理に関する法律」が掲げている達成目標の実現に一步でも貢献することが私共獣医師に課せられた責務である。

[†] 連絡責任者：近藤信雄（岐阜県獣医師会）

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 福祉農業会館内 ☎058-273-1111(内線2620・2621) FAX 058-275-1843
E-mail : vet@crocus.ocn.ne.jp